

町の新設並びに町及び字の区域の変更について

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第2条の規定による住居表示の実施のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による静岡都市計画事業東静岡駅周辺土地区画整理事業についての換地処分があった日の翌日から、本市内の区域をもって町を新設し、並びに町及び字の区域を次のとおり変更する。

平成28年6月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

1 町を新設する区域

葵区及び駿河区内の別図1に示す区域をもって別図2に示すとおり町を新設する。

2 曲金六丁目に編入する区域

大字曲金字狐ヶ崎坪335番4の一部、335番6の一部、335番7の一部、大字池田字藪崎坪70番1の一部、70番2、70番5の一部、70番8、71番1の一部、71番2、71番3、72番1の一部、72番2、72番3、字梅ヶ坪73番1の一部、73番2の一部、73番4、73番5、73番10、76番1の一部、76番2、76番3、76番4の一部、77番1の一部、77番2、77番3、78番1の一部、78番2、78番3、79番2、79番3、79番6の一部、79番7の一部、79番8の一部、87番5の一部、87番6の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等の公有地の全部

3 大字柚木に編入し、小字を廃止する区域

大字長沼字油木坪567番1の一部、567番4、567番5の一部、567番7の一部、567番8の一部、568番3、571番2及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地、公有地の一部

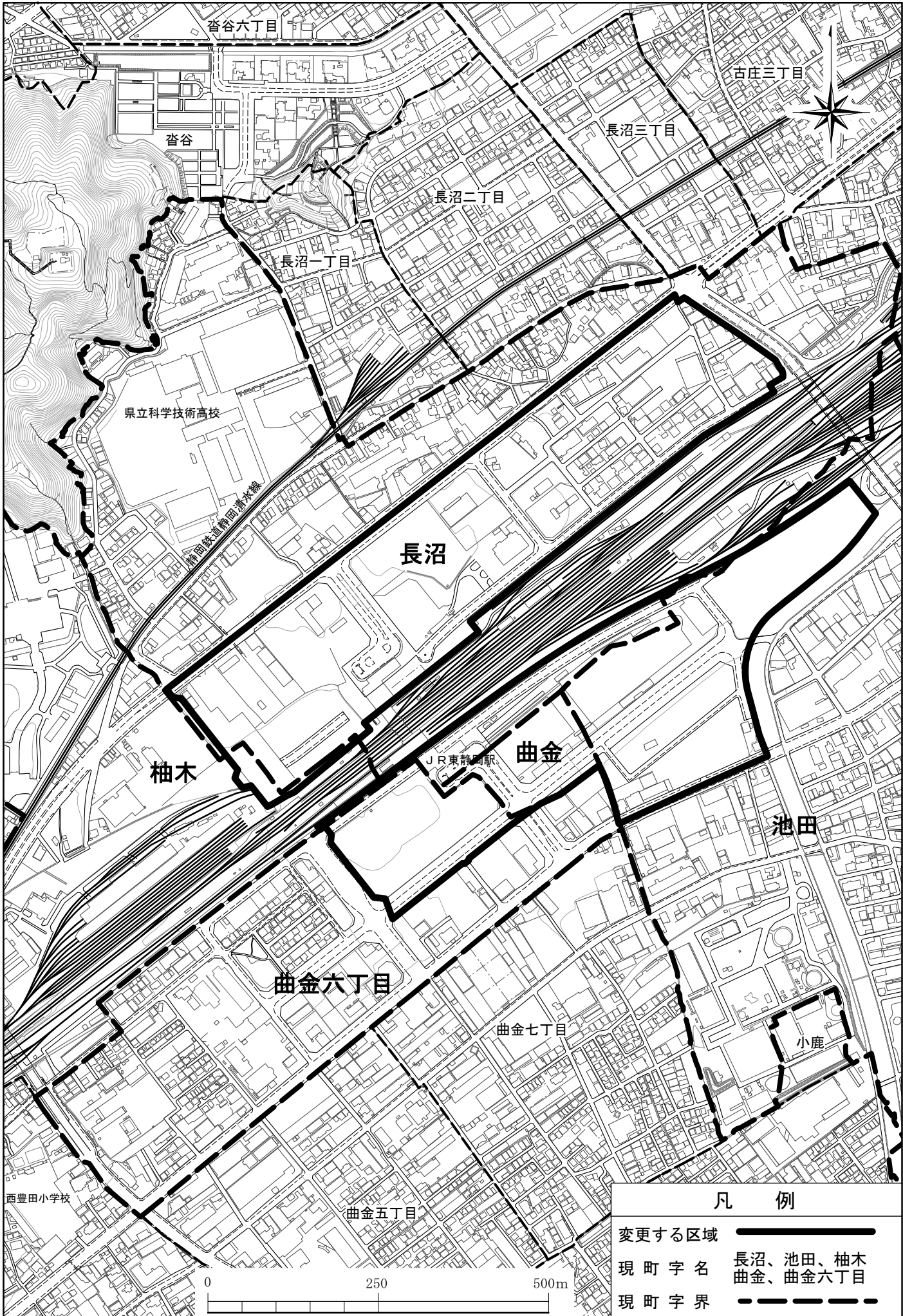
4 小字を廃止する区域

大字柚木字大道添坪130番8、字四反田坪144番6、144番7、164番2から164番5、166番1、字青木坪167番1、167番3の一部、167番5の一部、167番8の一部、167番16、168番1、168番3の一部、169番1、169番3の一部、170番1の一部、字分福田坪186番3から186番7、191番3、191番4、字小深田坪191番、198番1から198番3、199番1から199番4、字庄次郎坪206番1、214番1、215番、216番、217番1から217番4、218番1、218番2、219番1から219番6、228番2、228番3、228番5から228番7、234番2、字西五反田坪240番、241番、242番1から242番5、242番7、242番8、243番から245番、246番4から246番6、247番1から247番5、249番1、字御代免坪274番1から274番10、275番8、275番9、275番11、字柳坪277番1から277番4、278番1、278番2、280番2から280番4、280番6、280番8、280番9、299番3、299番5、299番6、字九反田坪325番1、325番6、325番7、325番9、325番12、325番16から325番20及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地、公有地の一部

5 大字柚木字青木坪に編入する区域

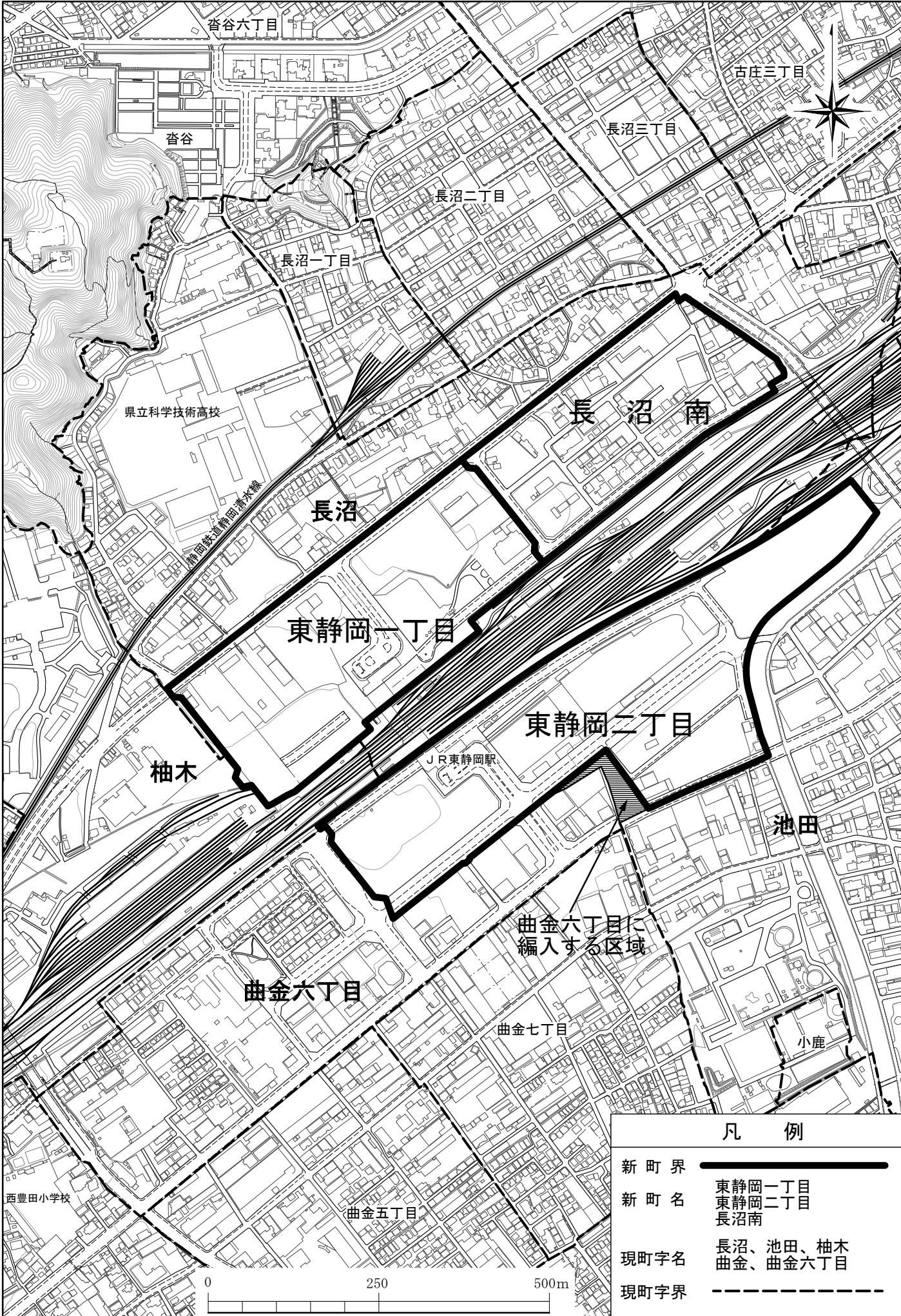
大字柚木字分福田坪175番12から175番14まで

上記地番は、平成27年8月7日現在の登記簿による。



凡 例	
変更する区域	
現 町 字 名	長沼、池田、柚木 曲金、曲金六丁目
現 町 字 界	

「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静都都計第3107号)」



凡 例	
新 町 界	—————
新 町 名	東静岡一丁目 東静岡二丁目 長沼南
現町字名	長沼、池田、柚木 曲金、曲金六丁目
現町字界	- - - - -

「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静岡都計第3107号)」